

- 1 道内市町村における少子化対策に係る
主な取組状況
- 2 用語の解説
- 3 各種統計データ
- 4 北海道子どもの未来づくりのための
少子化対策推進条例

1 道内市町村における少子化対策に係る主な取組状況

中標津町

～「あつまるまち つながるまち ひろがるまち」～



中標津町は根室管内の中心に位置し、町域は東西約4.2km、南北約2.7kmに及ぶ。基幹産業の酪農のほか、道東根室管内の中核的町として商業も栄えており、近隣町村からの転入者も多い。また、空の玄関口として中標津空港があり、東京・札幌間に計4便が運航するなど、首都圏域等にアクセスしやすい環境にある。

1 町の特徴

- (1) これまで微増ではあるが2万4千人前後で推移してきた人口も平成27年度から減少傾向となり、総人口に占める15歳未満の児童人口も15.0%から、平成30年には13.5%と減少しており、緩やかに少子高齢化が進んでいる。合計特殊出生率は1.63と全道・全国平均よりは高くなっているが、出生数も平成27年以降200人を割る状況が続いている。

【人口】	23,493人
------	---------

【面積】	684.89km ²
------	-----------------------

【出生数】	196人
-------	------

【世帯数】	11,201世帯
-------	----------

【合計特殊出生率】	1.63
-----------	------

- (2) 母親の就労状況は平成25年度から15.0%増えているのに対し、専業は19.3%も低くなっている状況もあり（※子ども子育て支援事業計画策定時調査に基づく。）、働きやすい環境整備として病児保育、ファミリーサポート事業等の実施、放課後児童クラブの拡充等、子育て支援整備に力を注いできた。

（出典：住民基本台帳（H31.1.1）、人口動態統計（H27））

2 町独自の少子化対策・子育て支援施策

通常の児童館・児童クラブ機能に加え、赤ちゃんから中高校生までが集う異年齢交流の場として、また子どもを取り巻く地域のコミュニケーション拠点として児童センター「みらいる」を核とした子育て支援策を実施している。

(1) チャイルドアドバイザー制度

平成18年度から子どもたちの豊かな人間性と創造性を育むことを目的に、子ども達の育ちを見守り、趣味・特技を通して技術を伝える指導者の活動を展開している。将棋、ダンス、手芸、琴、英語など、指導内容は多岐にわたり、地域の方々が様々な事業に参加している（現在、個人・団体合わせて20組が登録・活動中）。



(2) 児童館菜園事業（たがやし隊）

児童館と接点の少なかった地域と子どもたちの顔の見える関係づくりを目指し、児童館での「菜園作り」に取り組む地域の方々を「たがやし隊」と名付け、秋の収穫を目指して子どもたちが一体となり取り組んでおり、保護者からも「野菜を食べられるようになった」と好評である。



(3) じどうかん祭り

子ども達が主体的に企画・立案した内容を、大人実行委員会がサポートする形で実施。平成 28 年度は、各児童館のお祭り会場を連絡バスで巡回させる形で実施し、町内の小学生の半数以上が参加。中高校生のボランティア数も 100 名を超えるなど、毎年、地域の誰もが参加できるイベントとして定着している。



(4) こんにちは赤ちゃん家庭訪問

保健センターが行う新生児訪問のほかに、生後 4 ヶ月の赤ちゃんの家庭を対象に、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、乳幼児の健全な育成環境の確保並びに支援・虐待防止を図ることを目的に平成 22 年度から家庭訪問を実施。地域での支援が必要な家庭には児童館指導員も同行するなど、みらいる等の利用の呼びかけを行っている。

(5) 児童館てらこや事業

根室管内の小学生の学力低下が問題視される中、生きていく上で必要な基礎学力の向上や大人とのかかわりの機会を充実させることを目的に、平成 25 年度から町内の有志で集い立ち上げた「てらこや」事業を学校の長期休業日に児童館で実施している。中高校生も組織に加わり、指導員として参加している。



3 施策を実施するに至った背景および今後の展望

児童館は、豊かな健全育成の理念のもと、児童の単なる遊び場ではなく遊びを通して子どもたちの地域生活を保障し、成長を支え、児童文化を育てる視点を重要視する、児童福祉法第 40 条に掲げられる児童福祉施設である。日常の児童の生活支援や子育て家庭の支援や地域組織活動の育成、さらには問題の発生予防・早期発見の対応など、様々な役割が課せられている。遊びを基本とする児童館では、子どもたちのありのままの「素」の表情を垣間見ることができる。社会問題となっている虐待等のケースも含めて、子育てに不安を抱え、支援を必要とする家庭が増加している中で、「素」の表情を捉え、日常のかかわりの中から直接的なサポートができる児童館に着目し、子育て支援の拠点として位置づけた経緯がある。

少子化や核家族等、子どもたちを取り巻く社会環境の変化により、子どもたちの生きる力やコミュニケーション能力の低下が問題になっている。子どもたちの豊かな人間性を育てるためには、幼児期、学童期からの継続した見守りが重要であり、また、経験の積み重ねは大切である。与える指導ではなく子どもの自主性を尊重したうしろからの指導が出来る場所において、地域一丸となった児童館事業の推進を図っている。

自分たちのありのままにいられる居場所を求めた中高校生が建設プロジェクトチームを組織し、平成 27 年度に 0 歳から中高校生、乳幼児親子を対象とした児童センター「みらいる」が建設された。この拠点を中心に、子どもたちが自主的な活動を想像し、企画し、協同して推進していけるよう健全な育成を応援したい。



中標津町児童センター「みらいる」

猿払村

～「あつまるまち つながるまち ひろがるまち」～



猿払村は「日本最北の村」として、北海道の最北部にあたる宗谷総合振興局管内のほぼ中央に位置し、カナダのモントリオールとほぼ同緯度。天然ほたて貝の水揚量は、日本有数を誇るまでに安定成長を重ね、毛ガニやサケ、マスと同様にオホーツク海の大自然の恩恵を受けた「さるふつブランド」として、本村の産業振興に大きな貢献をしている。漁業と共に基幹産業となっている農業は、酪農業を主力として安定した農業経営の確立を推進し、村内の広大な農地のほとんどが牧草畑で、村営牧場を中心とする酪農専業地帯が広がっている。

1 村の特徴

- (1) 村の人口は、3,120人（平成7年国勢調査）から2,684人（平成27年国勢調査）と減少傾向にある。第1次産業の従事者は545人で、就業者人口のうち34.8%を占めている。出生率（人口千対）は10.4、死亡率（人口千対）10.1であり、自然増加は1人、人口千対0.4と出生が上回っている。
- (2) 村を支える一次産業を軸に商業や観光の発展、雇用の創出に力を入れており「豊かな産業がある村」を目指している。また、福祉の充実にも力を入れ「豊かな暮らしを支える環境がある村」、教育や人材交流等で広い視野や心が育まれる「心豊かで素敵な人がいる村」を目指し、政策を勧めている。

【人口】	2,745人
【面積】	598.97km ²
【出生数】	28人
【世帯数】	1,287世帯
【合計特殊出生率】	1.75

（出典：住民基本台帳（H31.1.1），人口動態統計（H27））

2 村独自の少子化対策・子育て支援施策

(1) さるふつスマイル事業

村が行っている健康増進・子育て支援事業への利用者に対して、マイル（ポイント・点数）を交付し、事業の参加人数を増やすことで、病気の早期発見・健康の保持増進、健康意識や知識の向上、子育て支援及び閉じこもり予防により、医療費や介護給付費の適正化、社会参加の促進を図っている。ボランティア活動に対してもマイルを配付し、その活性化を行っており、最初はマイルを貯めることを目的に参加している人も、参加することで自らが変化することに気づくこと、学んだりボランティアをしたりするよるこびを感じることで、新たな1歩を育むことを長期目的としている。



マイルは「さるふつバター」「さるふつ牛乳」「ホタテ貝柱」などの地場産品の他、「小児用歯ブラシ」「図書カード」等の商品と交換している。

- (2) 特別支援連携協議会で検討・作成した「育ちと学びの支援ファイル」は平成20～28年度まで早期療育や特別支援教育の対象となった児の保護者の同意を得て作成している。平成29年度からは、子育て支援の一環として「子育て支援ファイル『コッコロ』」を出生時に配布している。
- (3) 妊娠届出時にアンケートを作成し、妊娠期から子育ての支援を行っている。新生児（乳児）訪問は全戸を対象とし、虐待予防ケアマネジメントシステム（質問票3セット）を使用。乳児健診（3～4か月）では「子育てアンケート」を実施し、「虐待要因チェックシート」を作成し、虐待予防検討会においてアセスメント、子育て支援の対象及び支援方法などを検討している。保育所（村内2施設）では「おやおや安心サポートシステム」を利用し、スクリーニング及び検討を行っている。

3 施策を実施するに至った背景および今後の展望

(1) さるふつスマイル事業

健康増進・介護予防事業の利用促進から子育て支援事業（子育て支援センター）、ボランティア活動（社会福祉協議会）、図書室の本の貸し出し（教育委員会）と事業を拡大してきた。開始した平成24年度の登録者数は656人（登録率18%）であったが、平成31年には855人（登録率37%）と増加している。今後は、地場製品の活用による地域振興、子育て世代のニーズに合わせた交換商品の充実を図り、登録者数及び事業参加者の増加を目指している。

(2) 子育て支援に係る関係機関連携

平成31年4月に子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援の充実を図っている。

また、子育て支援に係る母子保健・児童福祉・保育所・子育て支援センター・教育委員会・小中学校・児童民生委員・児童相談所等と定期的に会議・連絡会を開催しているほか、「ぐう・ちょき・ぱあの会」のお母さん達とのワークショップなどで安心して子育てできる環境整備及び人材育成に取り組んでいる。



【保健師・保育士による新生児訪問】

(3) 消防・病院と連携した子育て支援

妊娠や出産等の緊急時に速やかに対応できるよう消防署に登録をする「妊婦情報事前登録制度ママ・サポート119」や子どもの急な発熱やケガ等で家族の対応が困難な場合に限り、村の病院に消防署員が送迎をする「さるふつキッズサポート」を始めている。

また、予防接種や救急相談等を検索できる母子手帳アプリ「さるっこ」もスタートさせている。

今後も、地域や行政が一体となり子育て支援に取り組んでいきたいと考えている。

上士幌町

～「このまちが好きだから みんなで創ろう 元気まち かみしほろ」～



北海道十勝地方の北部、日本一広い国立公園である大雪山国立公園の東山麓に位置し、町内の約76%が森林地帯と自然豊かなまち。大自然の恩恵を受けた畑作、酪農といった農業や林業などの第一次産業のほか、源泉かけ流し温泉である、ぬかびら源泉郷や幌加温泉、日本一広いナイトイ高原牧場、北海道遺産旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群などの観光業も盛んである。

1 町の特徴

- (1) 町の人口は減少傾向にあるが、子育て・教育施策の充実をはじめとする様々な地方創生に向けた取り組みにより、生産年齢人口の増加を特徴とする社会増がみられている。
- (2) 平成22年から30年までの出生数の平均は34.6人で、ここ数年は30人前後で推移しており、平成27年の合計特殊出生率は1.61と、全国及び全道の数値を上回っている。
- (3) 産業別就業者数は男女とも基幹産業である農業・林業従事者が多く、次いで男性は建設業、公務、卸売業・小売業の順で、女性は医療・福祉、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の順で多くなっている。

【人口】	5,000人
【面積】	696.00km ²
【出生数】	30人
【世帯数】	2,536世帯
【合計特殊出生率】	1.61

(出典：住民基本台帳 (H31.1.1), 人口動態統計 (H27))

2 町独自の少子化対策・子育て支援施策

平成29年、町内に多世代交流施設として生涯学習センターが新設され、これまで点在していた学童保育所や子ども発達支援センター等の子育て支援施設のほか、高齢者が利用する生きがいセンターの機能が集約化されるなど、子どもたちを安心して育む環境の整備が進んでいる。

平成26年に「上士幌町ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金」を創設し、一部子育て関連事業に活用している。

- (1) 保育料の完全無料化
平成28年から認定こども園で給食費も含め、全児童対象に無料化
- (2) 乳幼児から高校生までの医療費助成
医療費・インフルエンザ予防接種の全額助成
- (3) 認定こども園「ほろん」に国際交流推進員(英語指導助手)を常駐
英語に親しみ、外国文化への関心や世界に開かれた心の育成を目指している。



「認定こども園ほろん」



「認定こども園ほろんの森」



「認定こども園国際交流推進員」

- (4) 中学生以下の子どもがいる世帯に対し少子化対策住宅建設助成金を交付
 住宅を新築した場合：子ども1人当たり100万円
 土地付き中古住宅購入の場合：子ども1人当たり50万円

- (5) 町内の購買力流失防止を合言葉に、子育て世帯の経済的な負担を軽減する取組として、高校生以下の子どもがいる世帯を対象に、共通ポイントカード「バルーンスタンプ子育て支援カード」を配布している。通常、ポイント満点で500円分の商品券と交換できるが、本カードは10倍の5000円分の商品券と交換可能。このことにより、安心して子育てできる環境が充実し購買力流失防止の起爆剤となり、地域経済の活性化に繋げることができた。利用者から大変好評を得ており、今後も継続を望む声が高くある。



「バルーン子育て支援カード」

- (6) 町内すべての小学校と中学校に学校運営協議会を設置し、地域総ぐるみで子どもの育ちに関わる仕組みづくりを行っている。平成28年度から各学校運営協議会を総括する「上士幌町コミュニティスクール委員会」を設置し、コーディネーターを配置しているほか、町内の企業・団体・個人などが、子どもと関わり、学び合う活動や環境づくりを行う「ゆめ育応援団」も設立・運営している。

- (7) 過疎化問題に立ち向かうべく、町が中心となって生活体験業を実施してきたが、よろず相談ができる総合窓口が課題となった。そのため、移住定住対策として、平成17年に役場にワンストップ窓口の設置や、移住ホームページの立ち上げを行った。その後、平成22年に町内企業が連携し、「NPO法人上士幌コンシェルジュ」を立ち上げ、現在、移住体験の受け入れや情報発信など、まちの移住相談窓口の中核を担っている。



「移住者による誕生会」

移住を検討される方の生活体験者はNPOが事業運営してから飛躍的に伸びており、平成30年度には56組132人の方が生活体験に参加している。移住者の移住後の在り方についても気を配っており、例えば毎月1回、移住者の誕生日会を開催する等、移住者と生活体験者や地元町民等のコミュニティの架け橋となるような取組も行っている。今後も、移住・定住のトップランナーとして取組を進めていく。

3 施策を実施するに至った背景および今後の展望

少子高齢化の時代ではあるが、しっかりと教育や子育て環境があれば、地方で暮らし仕事をしたいという若い世代がいると考えて支援を継続してきた。経済的な援助以上に教育や保育の質を大切に考えている。豊かな自然を体感しながら、子どもの能力や個性を最大限伸ばす支援、親が安心して仕事に専念できる環境も大切にしている。「就学前の保育・教育の充実」、「手厚い医療・保健・福祉支援」、「子育て世代が安心できる住環境」など、ふるさと納税を財源とした保育・医療の無料化といったさまざまな施策を実施し、町の人口は2015年から2018年の間で、若年層を中心に100人以上増加した。また、産業振興の成果が具体的に見えてきており、今後は情報化社会に向け、より一層の対応を行っていきたいと考えている。



「タウシュベツ」



「バルーンフェスティバル」



「ナイトハイ高原牧場」

清水町

～「みんなで生き生き 豊かさ育むまち とかしみず」～



渋沢栄一が中心となって設立した「十勝開墾合資会社」によって開拓された町。日高山脈に抱かれた豊かな大地と清らかな水の恵みを受けて、生乳や肉用牛、小麦、豆類、てん菜、馬鈴薯の生産など農産加工も盛ん。高速道路インターチェンジ、JR十勝清水駅には札幌からの特急が停車するなど交通アクセスに恵まれている。地元食材を使った新・ご当地グルメ「十勝清水牛玉ステーキ丼」など、清水町の食は好評を博している。アイスホッケーや第九の町民合唱など、文化・スポーツ活動も盛ん。

1 町の特徴

- (1) 合計特殊出生率(平成27年国勢調査)は北海道平均1.25、全国平均1.38を上回っているが、十勝管内11位の1.53。人口は平成27年(国勢調査)と令和元年11月末(住民基本台帳)では225人(2.34%)減で推移している。出生率(対千人)は全道平均7.3及び全国平均8.4を下回り、十勝管内12位の7.0。平成30年度の社会増減は26人減、自然増減62人減であり、自然減少の対策が課題である。
- | | |
|-----------|-----------------------|
| 【人口】 | 9,494人 |
| 【面積】 | 402.25km ² |
| 【出生数】 | 47人 |
| 【世帯数】 | 4,724世帯 |
| 【合計特殊出生率】 | 1.53 |
- (2) 移住定住・結婚少子化などの人口減少施策として、移住者や子育て世帯の住宅取得等に係る奨励事業や出産祝金、奨学金貸付事業など子育てや教育支援に重点をおく施策を展開している。

(出典：住民基本台帳(H31.1.1)，人口動態統計(H27))

2 町独自の少子化対策・子育て支援施策

○「清水町コイノヨカンプロジェクト」

町民12人の出会いサポーターと清水町役場職員10人のワーキングチームメンバーがタッグを組み、出会いを求める清水町の独身男女の背中を後押しする活動を行っている。主な内容は、出会いのイベントを企画・運営、参加者へのサポートとアフターケアである。

また、町内に在住又は町内に通勤する独身男性をモデルに「清水男子図鑑」を発行しており、仕事風景をモデルとした「働く男子編」や町のオススメスポットで見せるOFFの表情を捉えた「旅する清水編」などで、町外向けに町の魅力を、町内向けには郷土愛の醸成を、男性のPRと同時に発信している。出会いのイベントは、堅苦しくない、いつでも気軽に集える居心地の良い空間の提供をコンセプトに、定期的で開催している。



出会いのイベントの様子



「清水男子図鑑」

3 施策を実施するに至った背景および今後の展望

人口ビジョン・総合戦略の基本目標「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることを実現するための具体的施策として、本町は、子どもの医療費、保育料第二子以降の無料化、義務教育費の軽減等の子育て支援策を展開している。

清水町コイノヨカンプロジェクトは、子育て支援策とは別の結婚・少子化対策として、子どもが生まれてこない現状を打破するものであり、結婚したい、子どもを持ちたいという希望をかなえられないでいる人の阻害要因を解消し、まちぐるみで結婚を応援する事業である。様々な角度から結婚対策を進めることで、町の出生率を高め、持続可能な未来につながることを目的としている。

清水男子図鑑掲載者やイベント参加者などのコイノヨカンプロジェクトに関わった独身男性で、結婚した方が1名、カップリング成立者が3名。必ずしもイベント等で出会ったことがこれら成果の直接的な要因ではないにしても、独身男性の勇気や、彼らに限らず独身男女の背中を後押ししたいという町民の意識は確実に醸成されてきており、手ごたえを感じているところである。

今後においては、出会いの場の継続提供に加えて、結びつきを強化させていく仕掛けを進めていくことに重点をおいて事業展開する。

また、本町の出産、子育て、教育、福祉といった充実した支援に次いで、働き盛りで新生活をスタートする新婚世帯への支援をスタートさせる。これにより、全ての世代の町民の安心した生活をフォローする仕組みを作ることができると考えている。



富良野市

～「住み続けたいまち、子どもたちに誇れるまち」～



北海道の中心に位置し、十勝岳連邦や夕張山地に囲まれた富良野盆地の中心都市。市域の約7割を山林が占め、その約半分が東大演習林。農業と観光が主産業。ワイン、スキー、へそ祭り、ラベンダーなど、比較的観光資源が豊富。テレビドラマ「北の国から」の放送の影響が大きく、全国的な知名度がある。ブランド総合研究所の魅力度ランキングでトップ10に入り続けている。

1 町の特徴

- (1) 市内人口は27,876人(昭和60年)から22,936人(平成27年)と推移しており、減少傾向である(国勢調査)。そのうち第3次産業の従業者は7,584人で、就業人口のうち64%を占めている。
- (2) 近年では特に、「フラノマルシェ」をはじめとする中心市街地活性化の取組が、国土交通大臣賞を受賞するなど、まちづくりをけん引する先進事例として注目されている。

【人口】	21,921人
【面積】	600.71km ²
【出生数】	164人
【世帯数】	10,896世帯
【合計特殊出生率】	1.44

(出典：住民基本台帳(H31.1.1)，人口動態統計(H27))

2 町独自の少子化対策・子育て支援施策

- (1) 「出会い総合サポート室」を設置(少子化対策事業)

地方創生、人口減少への国の取り組みに合わせ、人口減少対策の具体案としてサポート室の設置を掲げ、平成28年度から専任職員を配置して、行政として結婚のきっかけとなる「出会い」の支援をスタートした。(現在は専任ではない)

サポート室では主に、①出会いを求める方を応援するボランティア「出会いサポーター」の取り組み、②出会い登録・紹介制度「らぶ縁だあ」の実施、③民間団体と富良野市が協働で行う出会いイベントなどを実施している。結果を指標として捉えにくい施策ではあるが、これらの施策を通して市民の意識改革を進めながら、サポーターを中心に、人をつなぐ効果は表れつつある。

- (2) 子育て×農業「子育て応援ファーム」

農業労働力の高齢化や農作業ヘルパーの確保が年々難しい状況になってきていることから、将来的に農作業の担い手として期待できる農作業経験の少ない子育て中の女性を就労に導き、その後の定着をはかることを目的とし、人手不足を解消したい農家と、子育ての合間に短時間でも働きたい母親をつなげる取り組みとして平成28年から開始した事業である。富良野市営農業活性化対策協議会のもとに「労働力確保対策部会」を設置し子育て中の女性を確保する仕組みを検討及び試行をした。



子育てママのための1日インターンシップ-農業編-の様子

具体的な取組みとしては、①子育て中の女性だけを対象とした農作業体験会の開催、②子育てをしながら短時間でも働きたい女性と子育てに理解のある農家をマッチングする登録制度の実施、③農業従事に対するイメージ改善のための情報発信を行った。取組の実施により、「農業」が子育て中の女性の働く選択肢の一つとして定着してきた。

また、インターンシップを開催することで、事前に農場の状況や作業内容がわかるため、雇用のミスマッチがなく、定着率が高くなっている（通算マッチング件数 33 件、登録農家数 16 件）。

3 施策を実施するに至った背景および今後の展望

(1) 「出会い総合サポート室」

結婚や子育てに関するアンケート調査結果（平成 27 年度）では、9 割以上が結婚に対して何らかの意思はあり、独身でいる理由の最多は「結婚相手にまだめぐり合っていないから」であることがわかった。このような結果をふまえ、「富良野市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」を平成 27 年度に策定し、人をつなぐ戦略のひとつ「結婚を希望する独身者の支援対策」として、平成 28 年度から「出会い総合サポート室」を設置。この間、合計特殊出生率が回復している（H28：1.37、H29：1.49、H30：1.60(年度)）。実績としては、参加者・登録者の中から 3 組が結婚、交際中 5 組、イベント参加者延べ 417 人、イベントなどによるマッチング数 34 組、登録制度によるお見合い 4 組、出会いサポーター登録者 21 人などがある。（令和 2 年 1 月現在）

地方からの人口流出に歯止めがかからず、富良野市でも平成 15 年に自然増から自然減になっている。社会減とあわせて人口減少をいかに緩やかにするかが課題であり、今後も支援する側・される側を問わず、人をつなぐことによって得られる「まちづくり」「ひとづくり」を意識した取り組みが重要である。

(2) 子育て×農業「子育て応援ファーム」

減反政策が始まってすぐに野菜への転換を他産地に先駆けて進め、玉ねぎ・人参を中心とした野菜産地を形成していった。野菜産地として地位を確立できた背景には、豊富な雇用労働力があり、その確保先は、周辺の産炭地や離農世帯の主婦であった。近年は、そうした雇用労働力の高齢化によって労働力供給基盤が弱体化し、これに代わる方法として、コントラクター組織（アグリプラン H6～）によるオペレーターの派遣、農業ヘルパー制度の構築（H8～）等が始まった。自家労働力及び外部労働力がともに減少するとともに、他産業との労働力獲得競争の激化等により労働力不足が顕著になってきており、労働力の確保は喫緊の課題である。

今後の展望としては、これまで同様に総合産地（野菜や酪農もある）を維持するため、働き手が望む雇用環境を整備する等「働き手確保対策」や、スマート農業技術等の導入促進を図る「省力化対策」を重点施策に位置付け、取組みを実施していく必要があり、多様な働き方の一環として子育て応援農家と働きたい子育て世代の女性を繋げ、農業者と労働力のマッチングを推進していきたい。



東川町

～「人と自然がおりなす 輝きの大地 ひがしかわ」～



北海道のほぼ中央に位置し、中核都市である旭川市と隣接し、その中心部から車で約 20 分、旭川空港からは車で約 10 分のアクセスも良好。東西に長い町域の東部の一部は、日本最大の自然公園「大雪山国立公園」となっており、町の面積の半分近くが大雪山国立公園の面積となっている。北海道最高峰の大雪山連峰旭岳も所在し、その美しい自然景観と豊富な森林資源は高く評価され、平成 19 年には道内初の景観行政団体の指定を受けた。大雪山の恩恵を受けた良質で豊かな地下水が、町内全戸に行き渡っており、上水道のない全国でも珍しい町である。町の基幹産業である農業は、冷涼な気候、大雪山の清流、肥沃な土壌を活かし、道内随一の米どころとして発展を遂げ、これまで数々の賞を受賞している。また、全国的に名高い旭川家具の 3 割が本町で生産されており、多くの家具職人が集う町である。

1 町の特徴

- (1) 町内人口は 7,211 人（平成 7 年国勢調査）から 8,111 人（平成 27 年国勢調査）と推移しており、増加傾向にある。第 1 次産業の従業者は 817 人で、就業者人口のうち 21% を占めている。（総務省「国勢調査」2015 年）

【人 口】	8,382 人
【面 積】	247.03km ²
【出生数】	47 人
【世帯数】	3,947 世帯
【合計特殊出生率】	1.43

（出典：住民基本台帳（H31.1.1），人口動態統計（H27））

- (2) 国際交流や日本語・日本文化研修等による世界に開かれたまちづくり・ひとづくりが挙げられる。国際交流員の招聘や高校生・中学生の海外派遣・受入事業、5 か国の各地域に本町独自の事務所を設置し、相互のネットワークを構築している。平成 27 年には全国初の公立日本語学校である、町立東川日本語学校を開校し、300 名を超える留学生・研修生が滞在しており、町民との交流も進んでいる。



2 町独自の少子化対策・子育て支援施策

- (1) 新婚姻届・新出生届

平成 17 年から、婚姻および出生の戸籍届出時に台紙付の写しを記念品として贈り、町を挙げて祝福することにより、結婚から出産、子育てまでのきめ細かなサービスを展開し、少子化対策の一助としている。

- (2) 「君の椅子」事業

平成 18 年から、子どもに生まれた日と名前が刻まれた木製の椅子を贈呈し、「健やかに育てほしい、君の居場所はここだよ」というメッセージを贈っている。



「新出生届・新婚姻届」

3 施策を実施するに至った背景および今後の展望

(1) 新婚姻届・新出生届

町職員が道外民間研修中に関東のテレビ番組でテーマであった婚姻届を見て、こんな素敵な婚姻届があったら良いなと感銘し、デザイン会社へコンタクトをとり、実現したものである。全国初の取り組みだったため、メディア等にも取り上げられ、開始当初より年々届出件数が増え続け、一時期はスタート時の約10倍に件数が増えるほどであった。婚姻・出生の届出は住所地や本籍地以外での提出も可能なため、他市町村からの届出が7割以上を占めている。



「新婚姻届」

この届出を通して東川町を知った方も多く、町の知名度向上にも一躍担っている。最近では町への移住者も増えつつあるが、今後も届出があった際には町の紹介等を積極的に行い、将来の移住先の選択肢に東川町が入るきっかけとなるよう取り組んでいく。

(2) 「君の椅子」事業

本事業は元北海道副知事の磯田憲一氏（現旭川大学大学院客員教授）が、「誕生する子どもを迎える喜びを地域の人たちと分かち合いたい。そして、誕生した子どもに“君の居場所はここだよ！”と家族の愛に包まれ、健やかに育ててほしい。」との発言を、学生達にしたことがきっかけとなり、このことに共鳴した町長が「君の椅子ひがしかわ実行委員会」を組織し、地域の人々が生まれてくる子どもたちに地域特産の旭川家具の椅子をプレゼントする「君の椅子事業」が2006年に実現し、今年で14年目を迎える。これまで約750名の子ども達に「健やかに育ててほしい、君の居場所はここだよ」との思いが込められた「君だけの椅子“君の椅子”」（道産の無垢材を使用し、シリアルナンバー、名前、生年月日の刻印あり）が、町民代表として町長・副町長からプレゼントしている。本取り組みにより、東川町に住む人々のつながりや絆が強くなったように感じられるとともに、年間約50



「君の椅子」贈呈場面

～60脚の「君の椅子」を制作・贈呈しており、町内の木工業の振興に大きく貢献している。「君の椅子」事業は東川町だけの事業ではなく、翌年の2007年に剣淵町、2010年に愛別町、2012年以降に東神楽町他3町村が「君の椅子」プロジェクトに参加している。この素晴らしい思いの事業を1市町村でも多く参加してもらえるように、今後も関係者が協力しながら取り組んでいきたいと考えている。



恵庭市

～「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」～



恵庭市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、恵まれた交通アクセスと穏やかな気候風土を持つまちで、早くから住宅整備を進めると共に、公共下水道や大学・専門学校、工業団地などの都市基盤の整備が進められ着実に人口が増えてきている。「白扇の滝」や「ラルマナイの滝」などが点在し、観光スポットとして、また、最近では市民主導による花のまちづくりが盛んで「ガーデニングのまち」として全国的に知られている。

1 市の特徴

- (1) 市内人口は 62,351 人（平成 7 年国勢調査）から 69,702 人（平成 27 年国勢調査）と推移しており、増加傾向にある。しかし一方で、年少人口（15 歳未満）については、11,335 人（平成 7 年国勢調査）から 9,132 人（平成 27 年国勢調査）へと減少。総人口に占める年少人口比率についても、同期間に 18.2%から 13.1%へと減少しており、少子化が進んでいる。
- (2) 北海道の米づくり普及の地である恵庭市は、今では質の高い野菜や花苗など収益性の高い都市近郊型農業で成長を続けており、札幌や新千歳空港とのアクセスの良さ、漁川ダムや支笏湖の伏流水の湧き水など、豊富で良質な水資源に恵まれ、企業立地として好環境を誇っている。

【人 口】	69,850人
【面 積】	294.65km ²
【出生数】	430人
【世帯数】	33,317世帯
【合計特殊出生率】	1.29

（出典：住民基本台帳（H31.1.1），人口動態統計（H27））

2 市独自の少子化対策・子育て支援施策

(1) えにわ赤ちゃん登校日

子育てや家庭生活の基盤となる関係性を地域全体で体系的・継続的に育むために、人格形成期における乳幼児親子とのふれあいなど子育てを学習の一環として位置づけ、平成 28 年度から実施している。

生徒には、「基本的マナー・挨拶、コミュニケーション」「考え・捉え方の多様性」「赤ちゃんとの関わり方」を事前授業で行い、3 回に分けて生徒と親子がペアになり、妊娠・出産・子育てについて聴き、継続して親子と関わっている。これまでに 100 組を超える赤ちゃん親子の参加があり、参加親子からは孤立感の解消や子育てに対する自信に繋がった、生徒からは子育てに関する理解が深まったというアンケート結果があった。



(2) えにわっこサポート事業（えにわっこサポートカード）

平成 20 年 5 月より、市内の店舗や企業等の幅広い理解と協力をいただき、子育て中の家庭を地域全体で支援・応援し、買い物などの際に割引等の特典が受けられるようにすることを目的として始めたもので、年々協賛店舗を拡充し、令和 2 年 1 月現在 171 の店舗・企業等に加盟いただいている。



(3) 恵庭市子育て世代包括支援センター「Coconet えにわ」

令和元年10月から愛称を「Coconet えにわ」とし、利用者支援事業（母子保健型）を活用して母子保健コーディネーター（保健師）1名を配置し、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を実施する相談窓口を開始した。

また、母子健康手帳交付時に妊娠期から乳児期までの情報等をまとめたプラン集であるサポートファイルを配布、適宜見直しを図るほか、1歳6か月・3歳児健診時にも幼児期応援プランの配布・作成を行い、利用者目線と専門的知見の両方の視点を活かした切れ目ない支援を実施している。

また、本センター開設に当たり、「母子健康手帳アプリ」の導入を開始し、乳幼児健診、予防接種、教室事業、各種手続等、市からの情報を適時発信するとともに、健診や予防接種の記録、成長日記などを保護者が無料で利用できるようにした。今後は、地域の子育て支援等を円滑に利用できるよう、支援する（仮称）利用者支援員（1名）も配置予定であり、さらなる子育て支援の充実を図っていく。

(4) えにわ子育て応援隊

恵庭で子ども生み、育てたい市民を応援し、子どもたちの健やかな成長を見守り、地域全体で支えあうことを目的として、平成30年7月にえにわ子育て応援隊を発会し、令和2年1月現在、175の事業・団体等に加入いただいている。具体的には、子育てに関わるイベント・事業の周知・参加、地域や職場での子育て支援の実践、子育てに関わるセミナーの開催等を行っている。



3 施策を実施するに至った背景および今後の展望

恵庭市は、札幌市の近郊都市として、総人口は微増ながらも増加し、令和元年度には人口7万人に達している。5歳から24歳の人口比率は全国及び北海道と比較すると上回っているものの、地域の若者を取り巻く環境は、核家族化や少子高齢化による地域の関係性の希薄化などにより、家族のあり方や地域社会の結びつきが変化し、様々な年代との関わりを体験することなく、子どもや若者が育ち、学校や家庭あるいは地域での人間関係やコミュニケーションがうまくいかず、生きにくさを抱えていることも少なくない。

この問題の解決に向けて、学校、家庭、地域で人との関わり体験を継続的に学習する機会を設けるため、「えにわ赤ちゃん登校日」事業を開始した。事業開始から4年が経過し、参加した中学生が、成長や命の尊さを実感しながらコミュニケーションについて学び、相手を大切に思う気持ちや自己肯定感の醸成など、豊かな人間性を育む授業となっており、目の前にいる赤ちゃんを愛おしく感じることで、将来、自身が子どもを持つことが身近なことと捉える意識を形成でき、次代の親を育成する一助になっている。参加した親にとっても、中学生との関わりを通して我が子への愛着を一層深め、親としての喜びや役立ち感を実感することで自信を得るとともに、将来の子どもの成長を期待でき、地域との関わりを持つ機会となっている。

さらに、「えにわ子育て応援隊」を発足し、市民や企業など地域全体で子育て家庭を応援し、支えあう取組みを実施している。市内協賛店での割引制度や従業員等の結婚支援、仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備している企業等の表彰制度を設け、子育てに対する支援を行っている。

このような事業を広く発信し続けることで、市民全体で子育てを応援する機運を高め、恵庭で子どもを産み・育てたい市民が増えることを目指していきたいと考えている。

千歳市

～「子育てするなら、千歳市」～



千歳市は、北海道の空の玄関「新千歳空港」をはじめ、鉄道や高速道路（IC）も充実し抜群の交通アクセスを誇る。また、国立公園の支笏湖やサケが遡上する千歳川など豊かな自然に囲まれた道央圏の中核都市である。市民の平均年齢は道内市町村の中で最も低く、若い。人口増加の要因の約7割は自然増によるものであり、さらなる人口増加を目指すため、“子育てするなら、千歳市”をキャッチフレーズに、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を実施し、子育て世代がしあわせを実感できる「子育てのまち」を目指している。

1 市の特徴

- (1) 平均年齢が42.92歳（平成27年国勢調査）で、全道一若いまち。人口が5年間で2,044人増加し（平成22年→平成27年国勢調査（確定値））、道内では札幌市に次ぐ第2位、増加率では道内市部で第1位の伸びである。
- (2) 平成28年3月に「千歳市人口ビジョン・総合戦略ーみんなで97,000プロジェクト」を策定し、平成30年4月には約2年前倒しでその目標を達成し、現在も増加を続けている。今後は新たな目標である10万人達成に向け、「売り込め千歳！」を市全体のスローガンとし、企業誘致の推進などによる雇用の創出、観光資源を活かした交流人口の拡大、さらには子育て支援や教育環境の充実などの取組を着実に推進していく。

【人口】	97,061人
【面積】	59,450km ²
【出生数】	776人
【世帯数】	49,196世帯
【合計特殊出生率】	1.50

（出典：住民基本台帳（H31.1.1），人口動態統計（H27））

2 市独自の少子化対策・子育て支援施策

(1) 子育てブランディング事業

平成26年度からブランドネームを“子育てするなら、千歳市”とし、他地域との差別化や様々なPR手法を用い、子育て世代が「子育ての価値」を実感できる政策を目指している。妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援など先進的な事業や地域特性や強みを生かした事業を展開するほか、事業名称にも工夫をこらし、“子育てするなら、千歳市”と感じてもらえるようなプロモーション活動を実施している。



(2) ちとせ子育て特典カード

妊娠中の方・中学生以下の子どもがいる世帯に特典カードを配布し、子どもと一緒に買い物や施設などを利用する際に、特典カードを提示することで、協賛店から様々なサービスを受けられる子育て家庭を支援する取り組みを、平成20年度から実施している。



(3) ちとせ版ネウボラ

フィンランド発祥の「ネウボラ」を参考に、保健センターにネウボラ相談室を平成28年度から整備し、5つの支援プランを作成するなど、切れ目のない相談体制に取り組んでいる。

3 施策を実施するに至った背景および今後の展望

(1) 子育てブランディング事業

本市人口の増加要因の約7割は自然増によるものであり、さらなる人口増加を目指すため、“子育てするなら、千歳市”をキャッチフレーズに、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を実施し、子育て世代がしあわせを実感できる「子育てのまち」を目指している。

これまで、市のホームページや地域情報誌などによるPR手法のほか、令和元年度から子育て支援団体との協働事業によるSNSなどを活用した情報発信「ママからnet.」によるPR活動を実施。ママからnet.では、現役のママが取材班となり、アメブロ、Twitter、LINE、Instagramの4つのSNSを活用し、子育て情報をタイムリーに配信しており、市民目線で、子育て中の親が今、求めている情報をいち早く発信している。また、市外にも発信できるため、千歳市に引越し予定のある方が事前にSNSで千歳市の子育て情報を取得することができる。



今後も市内外に子育て環境をPRするため、引き続き事業を実施していくとともに、時代に即した新たなPR手法を検討し、「子育てするなら、千歳市」のPRに努めていく。

(2) ちとせ子育て特典カード

次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、地域社会全体による子育て支援の機運を高め、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため実施している（令和元年12月現在の登録店舗数は92店舗）。協賛店舗拡大が利用者増加につながることから、より多くの子育て家庭が申請して特典サービスを利用できるよう、今後も引き続き商店街組合連合会や企業等に協力をお願いして市内協賛店の拡大を図るとともに、ポケットサイズの協賛事業所一覧やパンフレットの配布などにより制度の周知に努めていく。また、令和2年度から対象範囲を中学校修了までの子どもがいる世帯から18歳までの子どもがいる世帯までに拡大し、子育て支援の充実を図る。

(3) ちとせ版ネウボラ

母子健康手帳交付の際の「妊婦ネウボラ」においては、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）がすべての妊婦と面接し、妊娠期間を心身ともに安全で安心して過ごせるように相談支援を行い、妊娠期支援プランの作成や子育ての情報を綴った「ネウボラファイル」を配布している。「こども・妊婦ネウボラ」では、妊娠・出産・子育てに対する不安の軽減や解消が図れるよう、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）や子育てコンシェルジュが、保健センター、市内の子育て支援センターにおいて、相談支援や子育て支援プランの作成を行っている。妊娠期から子育て期（こどもが概ね18歳）までの家庭を対象とし、妊産婦や子育て中の保護者が気軽に相談でき、相互に交流が図れる機会としている。親を指導するのではなく、ともに考え、寄り添い、必要時は、関係機関と連携し、チームで支援を行うことにより妊娠・出産や子育ての不安を解消し、産後うつ、育児ノイローゼ、児童虐待の予防へつなげている。



共働き家庭、片働き（専業主婦）家庭、ひとり親家庭などに対する子育て支援を充実させることで、千歳の未来を創り、女性が社会で活躍し、定住促進による人口増加や地域経済を活性化させ、市のイメージアップを図り、まちの価値を高める政策を推進する。

八雲町

～「八雲発！自然と人を未来へつなぐ」～



八雲町は平成 17 年に旧八雲町と旧熊石町が合併し、太平洋と日本海 2 つの海に面する日本で唯一の町。北海道渡島半島のほぼ中央に位置し、総合病院や官公庁出張所など道南北部地域の中心地域として都市機能がコンパクトに整備されている。基幹産業である一次産業は、農業が酪農を中心に水田・畑作、漁業が噴火湾ではホタテ養殖、日本海側ではイカ漁が中心となっている。

1 町の特徴

- (1) 合計特殊出生率は、平成 22 年度(1.69)以降微増減し、平成 30 年度は 1.40 (全道 1.27、全国 1.42) と全道平均より高い。出生数(出生率(対千人)/年度)は、減少傾向にある(H24:152人(8.22)→H28:94人(5.43)→H30:104人(6.21))。
- (2) 基幹産業は漁業及び酪農業であり、医療・福祉、卸売・小売業に次ぎ、漁業従事者が第 3 位 11.2% (平成 27 年国勢調査)。一次産業に関連し、多世代同居がある一方で、官公庁出張所や航空自衛隊駐屯基地などがあり、転勤による転出入も多く、核家族世帯が全世帯の 53%にのぼる。
- (3) 渡島総合振興局管内で最大面積のまちであり、「八雲地域」「落部地域」「熊石地域」の 3 地域に区分される。保育所(5)、幼稚園・認定こども園(各 1)、小学校(8)。各地域に保育施設があり、子育て支援センターに併設された専用スペースで一時預かり事業(一般型)を実施するほか、幼稚園型一時預かり(2か所)も委託実施している。

【人口】	16,685人
【面積】	956.08km ²
【出生数】	105人
【世帯数】	8,530世帯
【合計特殊出生率】	1.59

(出典：住民基本台帳(H31.1.1)，人口動態統計(H27))

2 町独自の少子化対策・子育て支援施策

(1) 放課後の居場所づくり

八雲地域では、子どもわくわく教室や放課後児童クラブを開設しており、令和元年度から子どもの居場所づくりとして、落部地区で「落部レクリエーションセンター」、熊石地区で「ふれあい交流センターくまいし館」の一般開放を実施している。令和 2 年度から「ふれあい交流センターくまいし館」では、放課後子ども対策事業として、見守りスタッフを配置し、より安全面に配慮した居場所づくりを推進するとともに町内会等の団体との連携、特技や経験豊富な高齢者の協力を得ながら、子どもを対象とした各種教室(行事・プログラム)の検討を進める。

「落部レクリエーションセンター」においても、今後は、一般開放するだけでなく、子どもを対象とした各種教室(行事・プログラム)を、町内会等の団体との連携や特技や経験豊富な高齢者の協力を活用した取組を推進する。



子育てサロンの様子



給食の様子

(2) 各種子育て世帯の経済的負担の軽減のための事業

- ① 学校給食無償化事業（平成 30 年 4 月から小中学校給食費を完全無償化）
- ② 子ども医療費助成制度（令和元年 8 月診療分から 18 歳の年度末までの入院、通院、調剤、訪問看護、補装具等の費用（一部除外あり）で保険適用分を無償化）
- ③ 幼稚園、認可保育所、認定こども園の利用者負担金軽減事業（平成 30 年 4 月から、全児童について国基準額保育料より 30%軽減を実施）
- ④ 障がい児保育事業（私立保育所、私立認定こども園で障がいを有する児童を受け入れるための加配職員の賃金補助）
- ⑤ 空き家対策事業（平成 30 年 4 月から、空き家の有効活用や子育て世代の街なか居住を推進するため、子育て世代所有の空き家を改修し、居住する場合の改修費の一部補助。（工事費用の 2 分の 1 以内の額（限度額 500 万円））



空き家対策事業による改修物件の様子

3 施策を実施するに至った背景および今後の展望

子育てしやすい環境づくりの推進や子どもの健全育成に資する取組として、八雲町では経済的負担の軽減や一時預かり事業など多様な施策を実施している。

子どもの放課後の居場所づくりは、少子化や支援員確保が困難であるため新規の放課後児童クラブ開設が難しい地域においても、放課後に子どもが集う場所が欲しいとのニーズに対応できるよう、公共施設の無料一般開放やプログラム実施の検討を進めている。

各種の経済的負担軽減施策では、給食費無償化の実施や医療費無償化範囲の拡大により、家計の負担が減ることで喜ばれており、貯蓄などに回すことができているとの声がある。

八雲町内には産婦人科・小児科を備えた町立総合病院があり、妊婦健康診査助成制度とあわせ、八雲総合病院産婦人科を受診する妊婦の方は妊婦外来医療費助成制度の対象となり、町内では妊娠前から医療費が軽減され、安心して産み育てられる環境づくりを推進できている。教育・保育施設の入所率も増加し、平成 28 年度当初 62%が、平成 31 年度当初 72%となり、障がい児通所施設含めると、3 歳児以上はおおむね 100%利用している。八雲町では、今後も各種助成・軽減施策を継続しながら、出生率向上に向けた取り組みを推進していく。



八雲町の風景